

(証券コード：7148)

2020年12月1日

株 主 各 位

東京都千代田区丸の内二丁目7番2号

株 式 会 社 F P G

代表取締役社長 谷 村 尚 永

第19期定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第19期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

なお、議決権は書面（郵送）又はインターネット等により行使することができますので、本株主総会につきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、これらの方法により事前に議決権を行使いただき、株主総会当日のご来場は極力お控えいただくようお願い申しあげます。

お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討のうえ、3頁記載のいずれかの方法により議決権を行使くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年12月22日（火曜日）午前10時
（受付開始：午前9時15分）
2. 場 所 東京都千代田区丸の内二丁目7番2号
JPタワー ホール&カンファレンス(KITTE 4階)
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項
 1. 第19期（2019年10月1日から2020年9月30日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の
連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第19期（2019年10月1日から2020年9月30日まで）
計算書類報告の件

決議事項

- | | |
|-------|-----------|
| 第1号議案 | 剰余金の配当の件 |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第3号議案 | 取締役1名選任の件 |

以 上

当日ご出席の株主様へのお土産はご用意しておりません。
何卒ご了承くださいますようお願い申しあげます。

新型コロナウイルス感染拡大防止への対応について

当社第19期定時株主総会におきましては、以下の対応を実施させていただく予定です。ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

<ご来場見合わせのお願い>

◎新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、ご自身の健康状態に関わらず、株主総会当日のご来場は極力お控えいただき、書面（郵送）又はインターネット等により事前に議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

<ご来場される株主様へご協力をお願い>

◎本年は、感染防止対策として会場内の座席の間隔を広く確保するため、ご用意できる座席数が例年より大幅に減少いたします。ご来場者数により座席の間隔を十分に維持できない場合、株主の皆様の安全の観点から入場をお断りせざるを得ない場合がございます。

◎入場受付の際には、サーモグラフィーによる検温を実施いたします。発熱が認められた株主様や体調不良と見受けられる株主様には運営スタッフがお声がけし、入場をお断りする場合がございます。

◎会場にはアルコール消毒液を設置いたしますので、手指のアルコール消毒にご協力ください。

◎ご来場の際は、必ずマスクをご持参のうえ、ご着用いただくようお願い申し上げます。

<株主総会当日の当社の対応>

◎本株主総会は、所要時間短縮のため、例年より議事進行を簡略化し、株主様からのご質問につきましても質問数及び質問時間を制限させていただきますので、ご理解賜りたくお願い申し上げます。

◎役員及び運営スタッフは、体調に問題がないことを事前に確認したうえで、マスク着用その他感染防止のため必要な措置を講じて対応させていただきます。

今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生じた場合は、当社ウェブサイト（<https://www.fpg.jp>）にてお知らせいたします。

◎議決権行使の方法

[書面（郵送）による議決権行使の場合]

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、2020年12月21日（月曜日）午後5時45分までに到着するようにご返送ください。

賛否のご表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

[インターネット等による議決権行使の場合]

53・54頁の「インターネット等による議決権行使のご案内」をご確認いただき、2020年12月21日（月曜日）午後5時45分までに議案に対する賛否をご入力ください。なお、当社指定の議決権行使ウェブサイトをご利用の場合は、<https://www.web54.net>にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」を用いて、画面の案内に従って議案に対する賛否をご入力ください。

[重複行使の取扱い]

書面（郵送）による議決権行使とインターネット等による議決権行使が重複した場合は、インターネット等による議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。

同一方法により複数回議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

◎議決権行使を代理人に委任する場合は、当社定款第17条の規定に基づき、当社の議決権を有する他の株主様1名を代理人とし、その方が代理権を証明する書面を会場受付にご提出ください。

代理権を証明する書面として、(A)委任者の記名押印のある委任状に加え、(B)以下のいずれかの書類をご提出いただくことが必要となります。

- ①当社から委任者に送付した議決権行使書用紙
- ②委任者の印鑑登録証明書（この場合、委任状には印鑑登録証明書の登録印の押印が必要です。）
- ③委任者の運転免許証、各種健康保険証等、委任者の氏名及び住所の確認ができる公的証明書類の写し

◎本株主総会招集ご通知に際して提供すべき書面の記載事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第18条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（下記URL）に掲載しておりますので、本株主総会招集ご通知提供書面への記載を省略しております。

- ①連結計算書類の連結注記表
- ②計算書類の個別注記表

なお、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を、それぞれ作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類には、本株主総会招集ご通知提供書面に記載のもののほか、上記「連結注記表」及び「個別注記表」も含まれております。

- ◎株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合はインターネット上の当社ウェブサイト(下記URL)にその内容を掲載させていただきます。

[当社ウェブサイト] <https://www.fpg.jp>

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金の配当の件

剰余金の配当につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

新型コロナウイルスの影響により、当期純利益は期初の予想を大きく下回るなど、大変厳しい決算となったことに鑑みて、当期の期末配当につきましては、普通配当11円50銭とさせていただきたく存じます。

① 配当財産の種類

金銭

② 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき

金11円50銭

配当総額

金981,564,100円

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

2020年12月23日

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

定款第2条（目的）につきまして、将来の事業領域の拡大に対応するため、事業目的を追加するものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>第1条 〈条文省略〉</p> <p>（目的）</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1. ファイナンシャルプランニング業</p> <p>2. 資産運用に関するコンサルタント業</p> <p>3. 経営コンサルタント業</p> <p>4. 企業の合併・提携、営業権、有価証券の譲渡に関する指導仲介および斡旋</p> <p>&lt;新設&gt;</p> <p><u>5.</u> 総合リース業</p> <p><u>6.</u> 金融商品取引法に規定する、第二種金融商品取引業、投資助言・代理業、投資運用業および金融商品仲介業</p> <p><u>7.</u> 金銭の貸付け、金銭の貸借の媒介ならびに債務の保証および引受等の信用供与</p> <p><u>8.</u> 銀行代理業</p> <p><u>9.</u> 信託契約代理業</p> <p><u>10.</u> 保険仲立人に関する業務</p> <p><u>11.</u> 損害保険の代理業務および生命保険の募集に関する業務</p> <p><u>12.</u> 有価証券の取得、保有および譲渡</p> <p><u>13.</u> 投資事業ならびに投資事業組合の組成、財産運用および管理</p> <p><u>14.</u> 船舶、航空機、工具、器具、備品およびその関連資産の売買ならびに売買の媒介</p> <p><u>15.</u> 船舶の貸渡しの媒介</p> <p><u>16.</u> 不動産の売買、貸借、仲介、所有、管理、利用、開発およびコンサルティング</p> <p><u>17.</u> 不動産特定共同事業法に基づく事業</p> <p><u>18.</u> 信託法に掲げる方法によってする信託に係る業務</p> | <p>第1条 〈現行どおり〉</p> <p>（目的）</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1. ファイナンシャルプランニング業</p> <p>2. 資産運用に関するコンサルタント業</p> <p>3. 経営コンサルタント業</p> <p>4. 企業の合併・提携、営業権、有価証券の譲渡に関する指導仲介および斡旋</p> <p><u>5. 企業の事業開発、販売促進等に関するコンサルティング</u></p> <p><u>6.</u> 総合リース業</p> <p><u>7.</u> 金融商品取引法に規定する、第二種金融商品取引業、投資助言・代理業、投資運用業および金融商品仲介業</p> <p><u>8.</u> 金銭の貸付け、金銭の貸借の媒介ならびに債務の保証および引受等の信用供与</p> <p><u>9.</u> 銀行代理業</p> <p><u>10.</u> 信託契約代理業</p> <p><u>11.</u> 保険仲立人に関する業務</p> <p><u>12.</u> 損害保険の代理業務および生命保険の募集に関する業務</p> <p><u>13.</u> 有価証券、金銭債権その他金融資産の売買、取得、保有および譲渡</p> <p><u>14.</u> 投資事業ならびに投資事業組合の組成、財産運用および管理</p> <p><u>15.</u> 船舶、航空機、工具、器具、備品およびその関連資産の売買ならびに売買の媒介</p> <p><u>16.</u> 船舶の貸渡しの媒介</p> <p><u>17.</u> 不動産の売買、貸借、仲介、所有、管理、利用、開発およびコンサルティング</p> <p><u>18.</u> 不動産特定共同事業法に基づく事業</p> <p><u>19.</u> 信託法に掲げる方法によってする信託に係る業務</p> |

| 現 行 定 款                                                                                                   | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                          |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>&lt;新設&gt;</p> <p>&lt;新設&gt;</p> <p>&lt;新設&gt;</p> <p>19. 前各号に付帯または関連する一切の業務</p> <p>第3条～第43条〈条文省略〉</p> | <p>20. <u>電子マネー、暗号資産その他の電子的価値情報および資金決済に関する法律に基づく前払式支払手段の発行、販売および管理、電子決済システムの提供ならびに資金移動業</u></p> <p>21. <u>給与計算、給与振込等の事務代行業務</u></p> <p>22. <u>広告、宣伝、販売促進に関する企画、制作および広告代理店業</u></p> <p>23. <u>前各号に付帯または関連する一切の業務</u></p> <p>第3条～第43条〈現行どおり〉</p> |

### 第3号議案 取締役1名選任の件

取締役 船山 雅史氏は、本総会終結の時をもって辞任いたします。つきましては、その補欠として取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、新たに選任された取締役の任期は、当社定款の定めにより、他の現任取締役の任期の満了する時までとなります。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 略歴並びに当社における<br>地位及び担当、重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 所有する<br>当社株式の数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| さこもとえいじ<br>迫本栄二<br>(1956年11月4日生)<br><br><div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 5px auto;">新任</div><br><br><div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 5px auto;">社外</div><br><br><div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 5px auto;">独立役員</div> | 1990年 6月 株式会社タックスコンサルティンググループ<br>(現 銀座K.T.Cコンサルティング株式会<br>社) 代表取締役(現任)<br>1991年 4月 松竹映画劇場株式会社 取締役<br>1993年 3月 公認会計士開業登録<br>1993年 7月 税理士開業登録<br>2000年 6月 株式会社永谷園(現 株式会社永谷園ホールデ<br>ィングス) 社外監査役<br>2003年 8月 松竹映画劇場株式会社 代表取締役(現任)<br>2004年 4月 新創税理士法人(現 銀座K.T.C税理士法<br>人) 代表社員(現任)<br>2004年12月 株式会社コクド(現 株式会社プリンスホテ<br>ル) 監査役<br>2006年 2月 株式会社プリンスホテル 社外監査役<br>2006年 2月 株式会社西武ホールディングス 社外監査役<br>(現任)<br>2006年 6月 公益社団法人日本演劇興行協会 監事(現任)<br>2011年 8月 新橋演舞場株式会社 監査役(現任)<br>2011年 8月 演舞場サービス株式会社 監査役(現任)<br>2013年 3月 株式会社野村事務所 監査役(現任)<br>2015年 5月 株式会社プリンスホテル 監査役(現任)<br>2015年 6月 株式会社永谷園ホールディングス 社外取締<br>役(現任)<br>2018年10月 産業ファンド投資法人 監督役員<br>(重要な兼職の状況)<br>銀座K.T.C税理士法人 代表社員<br>松竹映画劇場株式会社 代表取締役 | —              |
| 社外取締役候補者<br>とした理由                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 同氏は、公認会計士及び税理士として、財務及び会計並びに税務に関<br>する高度な専門性、豊富な経験及び高い見識を有しております。また、<br>上場会社を含む大手企業において社外取締役及び社外監査役を歴任し<br>ており、こうした知識や経験を活かして、当社における取締役会の意思<br>決定機能や監督機能の実効的な強化に貢献できるものと判断したた<br>め、社外取締役として選任をお願いするものであります。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |                |

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
 2. 候補者は社外取締役候補者であります。  
 3. 候補者の選任が承認された場合、当社は候補者との間で、会社法第427条第1項及び当  
 社定款に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定で  
 あります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額とい  
 いたします。  
 4. 候補者は、東京証券取引所の規定する独立役員の要件を満たしており、候補者の選任  
 が承認された場合には、当社は候補者を同取引所に独立役員として届け出る予定であ  
 ります。

以上

## (提供書面)

## 事業報告

(自 2019年10月1日  
至 2020年9月30日)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

## (1) 事業の経過及び成果

(単位：百万円)

|                     | 2019年9月期<br>連結会計年度 | 2020年9月期<br>連結会計年度 | 増減額      | 増減率    |
|---------------------|--------------------|--------------------|----------|--------|
| 売上高                 | 26,595             | 12,708             | △13,887  | △52.2% |
| 売上原価                | 6,146              | 4,770              | △1,375   | △22.4% |
| 販売費及び一般管理費          | 6,016              | 6,058              | 41       | 0.7%   |
| 営業利益                | 14,432             | 1,879              | △12,553  | △87.0% |
| 営業外収益               | 2,032              | 2,769              | 736      | 36.2%  |
| 営業外費用               | 2,070              | 2,928              | 858      | 41.4%  |
| 経常利益                | 14,394             | 1,719              | △12,675  | △88.1% |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益 | 10,035             | 1,136              | △8,899   | △88.7% |
| リース事業組成金額           | 538,172            | 158,497            | △379,675 | △70.5% |
| 出資金販売額              | 156,785            | 94,804             | △61,980  | △39.5% |

(注) 本事業報告における用語の説明

|           |                                                                                                                                                                                       |
|-----------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| リース事業組成金額 | 組成したオペレーティング・リース事業案件のリース物件の取得価額の合計額                                                                                                                                                   |
| 出資金販売額    | 出資金（オペレーティング・リース事業の匿名組合出資持分及び任意組合出資持分）について、リース開始日までに投資家へ私募の取り扱いを行った額及びリース開始日時点で当社が一旦立替取得し、（連結）貸借対照表の「商品出資金」に計上したもののについて、投資家へ譲渡した額の合計額であります。なお信託機能を活用した航空機リース事業案件に係る信託受益権譲渡価額を含めております。 |

当連結会計年度においては、新型コロナウイルス感染症の世界的拡大の影響から、世界各国の経済環境が急速に悪化するとともに、日本でも、政府が4月に緊急事態宣言を発出したことなどにより経済活動が停滞した結果、景気は低迷し、極めて厳しい状況となりました。また、世界各国の新型コロナウイルス感染拡大防止措置の影響を受け、航空業界の経営環境も急速に悪化いたしました。このような状況のもと、当社のリースアレンジメント事業においても、リース事業組成金額及び出資金販売額が前年度に比べ減少するなど、大きな影響を受けました。また、当社はAir Mauritius Limited（以下「AML」といいます。）を賃借人とするオペレーティング・リース事

業案件（以下「AML案件」といいます。）を組成し、当該案件の匿名組合出資持分を在庫として保有していますが、AMLが2020年4月22日（現地時間）に任意管理手続き申請を行ったことに伴い、当該リース事業の匿名組合の営業者である当社子会社のSPC（特別目的会社）3社を連結の範囲に含めるとともに、合計で2,661百万円の評価損・正味費用を計上いたしました。

この結果、連結売上高は12,708百万円（前年度比52.2%減）、営業利益は1,879百万円（前年度比87.0%減）、経常利益は1,719百万円（前年度比88.1%減）及び親会社株主に帰属する当期純利益は1,136百万円（前年度比88.7%減）となりました。

## 売上高

（単位：百万円）

|              | 2019年9月期<br>連結会計年度 | 2020年9月期<br>連結会計年度 | 増減額     |
|--------------|--------------------|--------------------|---------|
| 売上高          | 26,595             | 12,708             | △13,887 |
| リースアレンジメント事業 | 20,806             | 10,356             | △10,449 |
| 多角化事業        | 5,789              | 2,351              | △3,438  |

売上高は、12,708百万円（前年度比52.2%減）となりました。

### （リースアレンジメント事業）

売上高は、10,356百万円（前年度比50.2%減）となりました。これは、航空機リース事業案件において、採算性の低い案件が多く手数料率が低下したこと、また、出資金販売額について、新型コロナウイルス感染症の影響により投資家の投資判断が慎重になったこと、政府による緊急事態宣言の影響により4月と5月の営業活動が大きく制約されたことから、6月以降は、徐々に回復したものの、通期では94,804百万円（前年度比39.5%減）にとどまったことによるものです。

また、リース事業組成金額についても、賃借人の与信審査を厳格化する等、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、慎重な組成活動を行ったことから158,497百万円（前年度比70.5%減）となりました。

### （多角化事業）

売上高は、2,351百万円（前年度比59.4%減）となりました。このうち不動産事業の売上高は、前年度と異なり自社開発不動産の一棟販売等の特殊要因がなかったことから、前年度比83.9%減となる685百万円となりました。不動産事業は、2020年3月にセカンダリーの売却案件を除き在庫が完売したものの、新型コロナウイルス感染症の影響もあり新規組成を停止しておりました。しかしながら、不動産小口化商品の需要はその後も底堅く、第4四半期より新規組成を再開しております。また保険事業

の売上高は325百万円（前年度比64.4%減）、M&A事業の売上高は107百万円（前年度比26.8%減）にそれぞれとどまる一方で、投資管理サービス事業等(注)の売上高は、海外子会社の売上が増加したこともあり、1,232百万円（前年度比161.6%増）となりました。

(注) 投資管理サービス事業等とは、プライベート・エクイティ事業、海外子会社の投資管理サービス事業、証券・信託等の国内子会社の事業を総称するものです。

### 売上原価

売上原価は、AML案件に係る商品出資金評価損527百万円及び販売用航空機評価損1,574百万円を計上したものの、前年度と異なり自社開発不動産の一棟販売等の特殊要因に係る原価の計上がなかったことから、4,770百万円（前年度比22.4%減）となりました。

### 販売費及び一般管理費

(単位：百万円)

|            | 2019年9月期<br>連結会計年度 | 2020年9月期<br>連結会計年度 | 増減額 |
|------------|--------------------|--------------------|-----|
| 販売費及び一般管理費 | 6,016              | 6,058              | 41  |
| 人件費        | 3,306              | 3,432              | 126 |
| その他        | 2,710              | 2,625              | △84 |

販売費及び一般管理費は、6,058百万円（前年度比0.7%増）となりました。

これは主に人件費が3,432百万円（前年度比3.8%増）、その他の費用が2,625百万円（前年度比3.1%減）となったことによるものであります。

(注) 人件費には、給料手当、賞与（引当金繰入額含む）、法定福利費、福利厚生費、退職給付費用、人材採用費等を含めております。

### 営業利益

上記の結果、営業利益は、1,879百万円（前年度比87.0%減）となりました。

## 営業外収益/営業外費用

(単位：百万円)

|          | 2019年9月期<br>連結会計年度 | 2020年9月期<br>連結会計年度 | 増減額  |
|----------|--------------------|--------------------|------|
| 営業外収益    | 2,032              | 2,769              | 736  |
| 受取利息     | 704                | 687                | △17  |
| 金銭の信託運用益 | 523                | 1,213              | 689  |
| 持分法投資利益  | 477                | 319                | △158 |
| その他      | 326                | 549                | 223  |
| 営業外費用    | 2,070              | 2,928              | 858  |
| 支払利息     | 1,082              | 938                | △143 |
| 支払手数料    | 760                | 775                | 15   |
| 為替差損     | 132                | 725                | 592  |
| 減価償却費    | —                  | 425                | 425  |
| その他      | 94                 | 63                 | △31  |

営業外収益は、2,769百万円（前年度比36.2%増）となりました。これは主に投資家から收受している商品出資金の立替利息が減少した結果、受取利息が687百万円（前年度比2.5%減）となった他、金銭の信託運用益が1,213百万円（前年度比131.6%増）、関連会社に関する持分法による投資利益が319百万円（前年度比33.2%減）、さらに販売用航空機に係るリース料収入が441百万円となったことによるものであります。

営業外費用は、2,928百万円（前年度比41.4%増）となりました。これは主に支払利息が938百万円（前年度比13.2%減）、支払手数料が775百万円（前年度比2.0%増）、連結計上したノンリコースローンの換算差額を含む為替差損が725百万円（前年度比446.1%増）、販売用航空機に係る減価償却費が425百万円となったことによるものであります。

## 経常利益/特別損益/親会社株主に帰属する当期純利益

経常利益は、1,719百万円（前年度比88.1%減）となりました。

また、特別損失28百万円（前年度は特別損失51百万円）を計上し、さらに法人税等を控除した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、1,136百万円（前年度比88.7%減）となりました。

## セグメント別業績

セグメント別業績の概況は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

| 報告セグメント       | 2019年9月期<br>連結会計年度 |                            |                    | 2020年9月期<br>連結会計年度 |                            |                    |
|---------------|--------------------|----------------------------|--------------------|--------------------|----------------------------|--------------------|
|               | 売上高                | 売上高のうち<br>セグメント間の<br>内部売上高 | セグメント利益<br>又は損失(△) | 売上高                | 売上高のうち<br>セグメント間の<br>内部売上高 | セグメント利益<br>又は損失(△) |
| F P G         | 25,060             | 10                         | 14,291             | 10,890             | 6                          | 1,856              |
| F P G AMENTUM | 1,137              | 42                         | △89                | 1,281              | 63                         | 30                 |
| その他           | 676                | 226                        | 153                | 706                | 100                        | △146               |
| 調整額           | △279               | △279                       | 40                 | △170               | △170                       | △20                |
| 合計            | 26,595             | —                          | 14,394             | 12,708             | —                          | 1,719              |

(注) 1. 当社は、事業戦略の策定主体となり得る連結会社単位を基礎とした事業セグメントを決定し、重要性を踏まえ、上記の報告セグメントとしております。各報告セグメントに含まれる連結会社は、以下のとおりであります。

| 報告セグメント       | 事業セグメント       | 連結会社名                    |
|---------------|---------------|--------------------------|
| F P G         | F P G         | 株式会社 F P G (当社)          |
|               |               | 株式会社 F P G リアルエステート      |
|               |               | 株式会社 F L I P 第243号       |
|               |               | 株式会社 F L I P 第244号       |
|               |               | 株式会社 F L I P 第245号       |
| F P G AMENTUM | F P G AMENTUM | FPG Amentum Limitedその他1社 |
| その他           | F P G証券       | 株式会社 F P G証券             |
|               | F P G信託       | 株式会社 F P G信託             |
|               | F P G保険サービス   | 株式会社 F P G保険サービス         |
|               | 北日本航空         | 北日本航空株式会社                |
|               | F P Gテクノロジー   | 株式会社 F P Gテクノロジー         |

- 各セグメントの売上高及びセグメント利益又はセグメント損失は、セグメント間取引の消去前の金額を記載しております。調整額はセグメント間取引消去額であります。
- 前連結会計年度において「その他」に含めておりました「F P G AMENTUM」について重要性が増したため、当連結会計年度より報告セグメントとして記載する方法に変更しております。また、前連結会計年度において、報告セグメントとして記載していた「F P G証券」について重要性が低下したため、当連結会計年度より「その他」に含めて記載する方法に変更しております。なお、それぞれ2019年9月期を組み替えて表示しております。
- 当連結会計年度において新たに連結子会社としたことにより、第1四半期連結会計期間から「北日本航空」を、第3四半期連結会計期間から「F P Gテクノロジー」を事業セグメントとし「その他」に含めております。また株式会社 F L I P 第243号、株式会社 F L I P 第244号及び株式会社 F L I P 第245号を連結子会社としたことにより、第2四半期連結会計期間から「F P G」に含めております。

(FPGセグメント)

リースアレンジメント事業が減収となったことから、売上高は、10,890百万円（前年度比56.5%減）、セグメント利益は1,856百万円（前年度比87.0%減）となりました。

(FPG AMENTUMセグメント)

売上高は、1,281百万円（前年度比12.7%増）、セグメント利益は30百万円（前年度は、89百万円のセグメント損失）となりました。

(その他)

売上高は、706百万円（前年度比4.4%増）、セグメント損失は146百万円（前年度は、153百万円のセグメント利益）となりました。

#### Air Mauritius Limitedの任意管理手続き申請に伴う業績への影響

2020年4月22日、AML案件の賃借人であるAMLが、新型コロナウイルス感染拡大の影響による業績悪化のため、モーリシャス破産法（Insolvency Act）に基づき Voluntary Administration（任意管理手続き）を申請いたしました。当社は、投資家に譲渡することを前提にAMLを賃借人とするリース事業への匿名組合出資持分を取得し、（連結）貸借対照表に「商品出資金」として4,296百万円計上しておりましたが、当社が匿名組合出資持分を当面保有することとしたため、当該匿名組合出資持分を商品出資金として計上する会計処理を2020年3月末時点で変更し、当該リース事業に係る航空機を販売用航空機として資産に計上するとともに、ノンリコースローンを負債に計上することといたしました。これにより、2020年3月末時点での当該リース事業の損益や航空機の評価損を売上原価に商品出資金評価損として527百万円計上するとともに、2020年3月末以降、当該リース事業の損益及び資産・負債を当社の連結計算書類に反映することといたしました。

しかしながら、AMLの破綻後も機体の継続使用について交渉を行っておりますが、決着には時間を要する可能性があることから、資産に計上した販売用航空機を新型コロナウイルス感染症の影響による機体価値の低下を踏まえ損失処理をすることが妥当と判断し、第4四半期において、売上原価に販売用航空機評価損1,574百万円を新たに計上することといたしました。この結果、当連結会計年度において、売上原価に商品出資金評価損527百万円及び販売用航空機評価損1,574百万円並びに営業外損益に当該リース事業から生じた損益としてノンリコースローンの為替差損等を含めた559百万円の正味費用を計上する結果、合計2,661百万円の正味費用・損失を計上することといたしました。

当該リース事業は、匿名組合出資とノンリコースローンによって調達した航空機を航空会社へリースすることで成り立っています。ノンリコースローンの返済原資は受取リース料等と航空機の処分価額に限定されており、それらの合計額を超える当社の負担は生じない見込みです。仮に今後リース事業の清算等が生じた場合には、当社の匿名組合出資持分が毀損する可能性があります。AMLを賃借人とするリース事業への匿名組合出資持分は正味費用・損失計上や当社手数料の控除により、2020年9月末時点で998百万円となりました。

(単位：百万円)

|                  | 2020年9月期<br>連結会計年度 |
|------------------|--------------------|
| 売上原価             | 2,101              |
| 営業外損益(純額で費用) (注) | 559                |
| 費用・損失計上額         | 2,661              |

(注) AML案件に関する営業外収益のリース料、営業外費用の減価償却費、為替差損及び支払利息の正味合計となります。

なお、2020年9月末時点でのAML案件に係る資産・負債は以下のとおりです。

(単位：百万円)

|             | 2020年<br>9月末 |
|-------------|--------------|
| 資産          |              |
| （販売用航空機）    | 14,665       |
| （その他）       | 303          |
| 負債          |              |
| （ノンリコースローン） | 13,949       |
| （その他）       | 21           |
| 匿名組合出資持分残額  | 998          |

(注) 1. ノンリコースローンの返済原資は借入人（営業者）が保有する航空機（販売用航空機）から生ずる将来のキャッシュ・フロー（リース料や資産の売却代金含む。）に限定され、借入人の他の資産には遡及されません。

2. 2021年9月期以降の本案に係る当社の最大損失は、匿名組合出資持分残額のみ想定されます。

## (2) 対処すべき課題

### ① 会社の経営の基本方針

当社グループは、金融分野での「真のプロフェッショナル」(We're true professionals)を目指す企業理念のもと、お客様にとって最適な金融商品・サービスを提供することを通じて、企業価値の最大化を図っております。

「真のプロフェッショナル」の条件として、以下の条件を満たす必要があると考えております。

- ・高度な専門技術を有していなければならない。
- ・専門技術を活用するには、厳格な倫理観を有していなければならない。
- ・全ての技術は、顧客の利益のために捧げなければならない。

これらの考えは、医療分野での医師の倫理性を説いたヒポクラテスの誓詞(The Oath of Hippocrates)と共通するものです。

当社グループは、上記の企業理念に従い、真にお客様にご満足いただける各種金融商品・サービスを提供するワンストップ型ファイナンシャル・サービス業の実現を目指し、全社一丸となって、事業活動に邁進してまいります。

### ② 中長期的な会社の経営戦略及び会社の対処すべき課題

前年度の事業報告では、高い収益性と効率性を伴った成長を実現するQuality Growth戦略を中長期的な経営戦略として掲げておりました。当該戦略に従って、各種施策により組成金額の増加、販売ネットワークの拡大、不動産事業の販売規模拡大を実現し、また、FinTech事業への進出や事業の多角化を目指し、株式会社FPGテクノロジー及び北日本航空株式会社の子会社化を進めました。このように、当該戦略は一定の成果を得ていたものの、新型コロナウイルス感染症の影響からの回復に一定期間を要する可能性があるため、“ウィズコロナ時代”を反映した、戦略の見直しが必要となりました。

これを受け、当社は、新たに2021年9月期から2023年9月期までの中期経営計画を策定し、さらなる成長に向けて、各種施策を実施することといたしました。

当該中期経営計画の概要は、以下のとおりであります。

#### <基本方針>

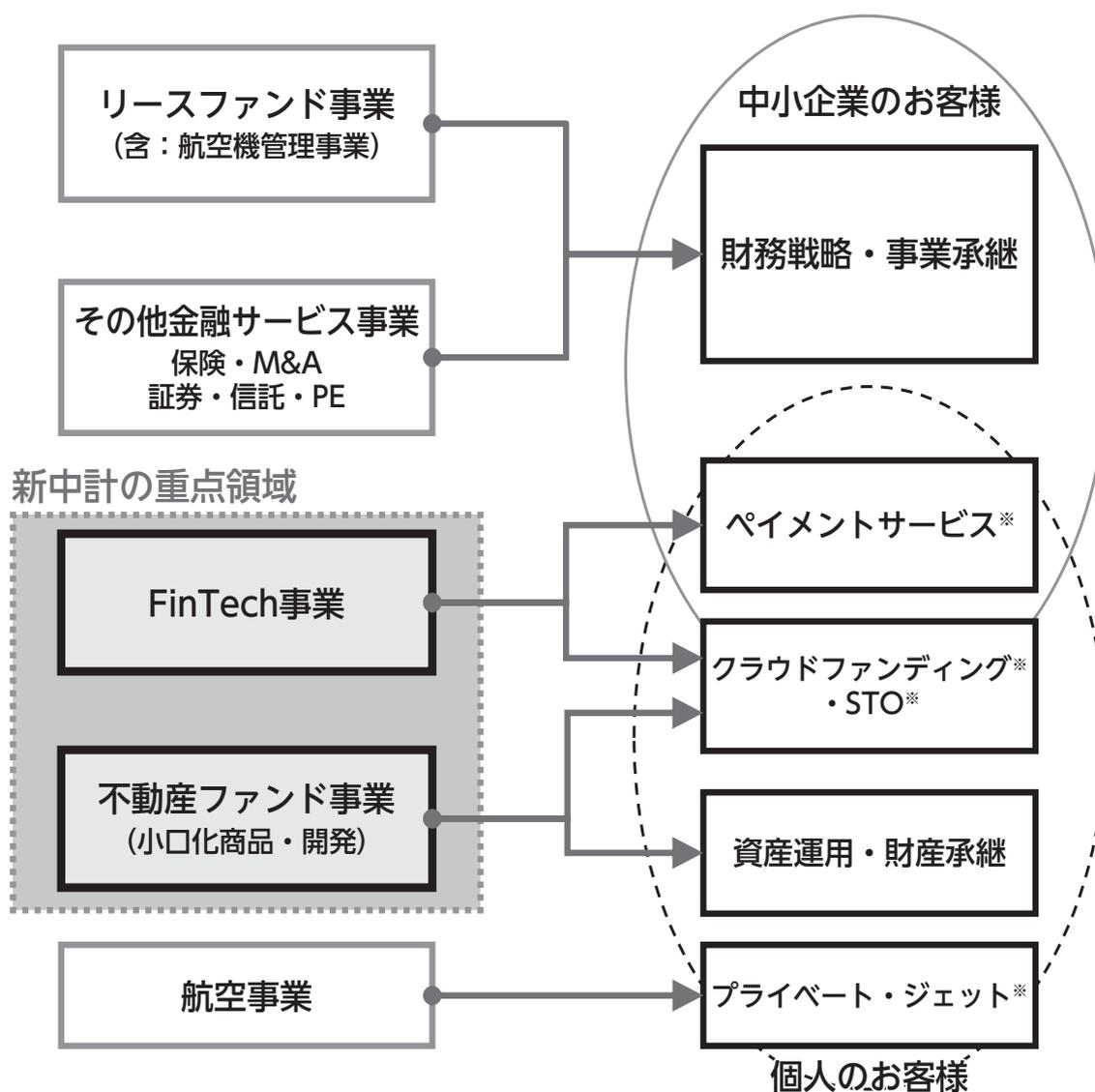
ウィズコロナの時代に、当社の持続性を高めていくための「事業構造の変革期」とする。

### <戦略>

ライセンスの複合的な活用とデジタル化の推進により新たな価値を創造する。

当社グループが現在保有するライセンス（金融商品取引業（第一種・第二種）、投資運用業、運用型信託会社、不動産特定共同事業、宅地建物取引業等の許認可・登録）や今後取得を目指すライセンスと、ブロックチェーン、AI、クラウド、ビッグデータといったデジタル技術を組み合わせた新サービスを創出し、当社の販売ネットワークを活用したFPGグループならではのFinTech事業の展開を目指します。

### <目指すべきビジネスモデル>



※2020年12月現在、ペイメントサービス、クラウドファンディング、STO及びプライベート・ジェットは、商品化・サービス化に向けた準備を進めております。

<重点領域と施策>

- ・不動産ファンド事業の拡大  
不動産小口化商品の組成拡大  
積極的な人員拡充による販売体制の強化
- ・FinTech事業の立ち上げ  
当社グループ保有のライセンスとITを組み合わせたサービス開発  
戦略的M&A推進
- ・企業価値向上のためのSDGs（持続可能な開発目標）への取組  
ESG（環境・社会・ガバナンス）を意識したサステナビリティの向上  
ダイバーシティの推進

<株主還元>

配当性向（連結）50%を目安とする。

<参考：事業名称の変更>

新中期経営計画の策定にあたり、各事業名称を次の通り変更しております。

| 新事業名称       | 旧事業名称                                         | 備考                                                                                         |
|-------------|-----------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------|
| リースファンド事業   | リースアレンジメント事業<br>航空機投資管理サービス事業                 | 匿名組合、任意組合、信託受益権など、航空機・船舶等のリース事業を投資対象とするファンドの組成・販売及び管理に係るサービスの提供という事業の方向性をより明快に表現する。        |
| 不動産ファンド事業   | 不動産事業                                         | 組合方式又は信託受益権方式による不動産小口化商品など、不動産を投資対象とするファンドの組成・販売及び管理に係るサービスの提供という事業の方向性をより明快に表現する。         |
| FinTech事業   | IT事業                                          | 旧来のIT製品・サービスの提供にとどまらず、当社グループが保有する様々な金融ライセンスと情報技術を組み合わせた新たな金融商品・サービスの提供という事業の方向性をより明快に表現する。 |
| その他金融サービス事業 | 保険事業・M&A事業・プライベートエクイティ事業・証券・信託（除：リース・不動産ファンド） | 保険、M&A、証券・信託、プライベートエクイティ事業をまとめて、「その他金融サービス事業」とする。                                          |
| 航空事業        | 航空事業                                          | 北日本航空の事業をベースに、個人を対象としたプライベートジェット事業を展開予定（事業名称は変更なし）。                                        |

### (3) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施した重要な設備投資はありません。

### (4) 資金調達の状況

当社グループは、主にリースアレンジメント事業及び不動産事業における案件組成資金その他運転資金の一部を、金融機関からの借入金、社債及びコマーシャル・ペーパーによって調達しております。コマーシャル・ペーパーの発行に際しては、信用格付業者である株式会社日本格付研究所より、格付けを取得しております。これらの結果、当連結会計年度末のノンリコースローンを除く借入金及び社債（コマーシャル・ペーパーを含む。）の残高は、82,082百万円となりました。

また、主に案件組成資金を効率的に調達するため、金融機関と、コミットメントライン契約及び当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく資金調達枠の総額は、当連結会計年度末時点で134,911百万円であります。

当連結会計年度より、オペレーティング・リース事業の営業者である株式会社FLIP第243号、株式会社FLIP第244号及び株式会社FLIP第245号を連結の範囲に含めたため、当該オペレーティング・リース事業に関するノンリコースローンを連結貸借対照表に計上しました。当連結会計年度末のノンリコースローンの残高は、13,949百万円となりました。

## (5) 財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                     | 第 16 期<br>2017年9月期 | 第 17 期<br>2018年9月期 | 第 18 期<br>2019年9月期 | 第 19 期<br>(当連結会計年度)<br>2020年9月期 |
|-------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------------------|
| 売上高(千円)                 | 21,071,805         | 22,043,831         | 26,595,611         | 12,708,322                      |
| 経常利益(千円)                | 13,711,196         | 12,624,296         | 14,394,916         | 1,719,599                       |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益(千円) | 9,580,795          | 8,989,194          | 10,035,340         | 1,136,114                       |
| 1株当たり当期純利益(円)           | 106.44             | 99.71              | 113.01             | 12.98                           |
| 総資産(千円)                 | 82,799,045         | 85,141,481         | 125,839,153        | 132,850,581                     |
| 純資産(千円)                 | 25,624,662         | 29,747,295         | 32,981,647         | 27,484,716                      |

### ② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分           | 第 16 期<br>2017年9月期 | 第 17 期<br>2018年9月期 | 第 18 期<br>2019年9月期 | 第 19 期<br>(当事業年度)<br>2020年9月期 |
|---------------|--------------------|--------------------|--------------------|-------------------------------|
| 売上高(千円)       | 19,872,423         | 19,914,124         | 25,044,669         | 10,877,931                    |
| 経常利益(千円)      | 13,649,881         | 12,064,525         | 14,621,265         | 1,532,525                     |
| 当期純利益(千円)     | 9,506,758          | 8,550,959          | 10,295,725         | 1,025,854                     |
| 1株当たり当期純利益(円) | 105.62             | 94.85              | 115.95             | 11.72                         |
| 総資産(千円)       | 76,965,532         | 81,543,624         | 123,293,281        | 129,861,106                   |
| 純資産(千円)       | 24,599,967         | 29,212,719         | 33,045,221         | 27,360,217                    |

## (6) 重要な子会社等の状況

| 会社名                                                  | 資本金又は出資金           | 議決権比率  | 主要な事業の内容 |
|------------------------------------------------------|--------------------|--------|----------|
| 連結子会社                                                |                    |        |          |
| 株式会社F P G証券                                          | 1,049,021千円        | 100.0% | 証券事業     |
| FPG Amentum Limited                                  | 500千ユーロ            | 75.0%  | (注1)     |
| 株式会社F P G信託                                          | 100,000千円          | 100.0% | (注2)     |
| 株式会社F P G保険サービス                                      | 7,000千円            | 100.0% | 保険代理店事業  |
| 株式会社F P Gリアルエステート                                    | 5,000千円            | 100.0% | 不動産賃貸借事業 |
| 株式会社F P Gテクノロジー                                      | 29,000千円           | 100.0% | IT事業     |
| 北日本航空株式会社                                            | 60,000千円           | 100.0% | 航空事業     |
| 株式会社F L I P第243号                                     | 1,500千円            | 100.0% | (注3)     |
| 株式会社F L I P第244号                                     | 1,500千円            | 100.0% | (注3)     |
| 株式会社F L I P第245号                                     | 1,500千円            | 100.0% | (注3)     |
| その他1社                                                |                    |        |          |
| 持分法適用関連会社                                            |                    |        |          |
| FPG Asset & Investment Management B.V.               | 33千ユーロ             | 25.0%  | (注4)     |
| FPG Asset & Investment Management Asia Pte.Ltd.      | 80,000<br>シンガポールドル | (注5)   | (注4)     |
| FPG Asset & Investment Management Middle East FZ LLC | 150千AED            | (注5)   | (注4)     |
| FPG AIM Americas Inc.                                | 250千USD            | (注5)   | (注4)     |

- (注) 1. 航空機投資管理サービス事業を行っており、当社のリースアレンジメント事業の案件組成・管理に係るものも含まれます。
2. 信託事業を行っており、当社のリースアレンジメント事業及び不動産事業の案件組成・管理に係るものも含まれます。
3. リースアレンジメント事業において、航空機を対象としたオペレーティング・リース事業の営業を行っております。
4. リースアレンジメント事業において、オペレーティング・リース事業の案件組成サポートを行っております。
5. FPG Asset & Investment Management B.V.が100%の議決権を有しております。
6. 上記の他、当連結会計年度末時点で、非連結子会社が729社あります。これらは主にリースアレンジメント事業において、航空機、船舶又は海上輸送用コンテナを対象としたオペレーティング・リース事業の営業を行っている会社、将来営業者として利用する予定の会社及び船舶の船籍管理会社等であります。

7. 株式会社FPGテクノロジー（株式会社ケンファーストより商号変更いたしました。）及び北日本航空株式会社については、当社がその発行済株式の全部を取得したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。また、匿名組合事業の営業者である子会社については、その事業の損益及び収支が当社に実質的に帰属しないかあるいは軽微なため会社計算規則第63条第1項第2号により連結の範囲に含めておりませんが、株式会社FLIP第243号、株式会社FLIP第244号及び株式会社FLIP第245号については、同社を営業者とするオペレーティング・リース事業に係る匿名組合出資持分を当社が当面保有することとし、その結果、匿名組合事業の損益及び収支が当社に実質的に帰属することになったため、当連結会計年度より、連結の範囲に含め、連結子会社としております。また当連結会計年度より、会社設立により、FPG AIM Americas Inc.を持分法適用関連会社としております。

## (7) 主要な事業内容 (2020年9月30日現在)

当社グループで遂行する主要な事業の内容及び各関係会社の各事業に係る位置づけは以下のとおりであります。

| 事業セグメント         | 会社名                                                                                                                                                                                     | 主な事業                                                            |
|-----------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------|
| F P G           | 株式会社 F P G (当社)                                                                                                                                                                         | リースアレンジメント事業<br>保険事業(保険仲立人)<br>不動産事業<br>M&A事業<br>プライベート・エクイティ事業 |
|                 | 連結子会社<br>株式会社 F P Gリアルエステート                                                                                                                                                             | 不動産事業(注1)                                                       |
|                 | 連結子会社<br>株式会社 F L I P 第243号<br>株式会社 F L I P 第244号<br>株式会社 F L I P 第245号                                                                                                                 | オペレーティング・リース事業                                                  |
|                 | 持分法適用関連会社<br>FPG Asset & Investment Management B.V.<br>FPG Asset & Investment Management Asia Pte.Ltd.<br>FPG Asset & Investment Management Middle East FZ LLC<br>FPG AIM Americas Inc. | リースアレンジメント事業<br>(注2)                                            |
| F P G証券         | 連結子会社<br>株式会社 F P G証券                                                                                                                                                                   | 証券事業                                                            |
| F P G AMENTUM   | 連結子会社<br>FPG Amentum Limited<br>その他1社                                                                                                                                                   | 航空機投資管理サービス事業<br>(注3)                                           |
| F P G信託         | 連結子会社<br>株式会社 F P G信託                                                                                                                                                                   | 信託事業(注4)                                                        |
| F P G<br>保険サービス | 連結子会社<br>株式会社 F P G保険サービス                                                                                                                                                               | 保険事業(保険代理店)                                                     |
| F P G<br>テクノロジー | 連結子会社<br>株式会社 F P Gテクノロジー                                                                                                                                                               | IT事業                                                            |
| 北日本航空           | 連結子会社<br>北日本航空株式会社                                                                                                                                                                      | 航空事業                                                            |

(注) 1. 当社の不動産事業において、マスターリース会社として不動産賃貸借事業を行っております。

2. オペレーティング・リース事業の案件組成サポートを行っております。

3. 当社のリースアレンジメント事業の案件組成・管理に係るものも含まれます。

4. 当社のリースアレンジメント事業及び不動産事業の案件組成・管理に係るものも含まれます。

5. 上記の他、当連結会計年度末時点で、非連結子会社が729社あります。これらは主にリースアレンジメント事業において、航空機、船舶又は海上輸送用コンテナを対象としたオペレーティング・リース事業の営業を行っている会社、将来営業者として利用する予定の会社及び船舶の船籍管理会社等であります。

## リースアレンジメント事業（オペレーティング・リース事業を含む。）

当社は、オペレーティング・リース事業案件の組成及び管理並びに投資家への匿名組合出資持分・信託受益権の販売を行うことで、手数料等の収益を得ております。

当社が提供するオペレーティング・リース事業案件は、主に匿名組合方式及び金銭の信託方式であります。

匿名組合方式の場合、匿名組合の営業者となる当社子会社（SPC）において、リース物件を取得し、オペレーティング・リース事業を行います。当社は当該リース事業に係る匿名組合出資持分の私募の取扱いを行うほか、リース開始時点で、当社が一時的に立替取得し、貸借対照表の「商品出資金」に計上するとともに、当該匿名組合出資持分を投資家に譲渡します。

金銭の信託方式の場合、当社が信託の受託者である株式会社FPG信託に金銭を信託し、同社は、特定金外信託契約に基づき、当社が信託した金銭をもってリース物件（航空機）を取得し、オペレーティング・リース事業を行います。当社は、当該特定金外信託契約に係る信託受益権の未販売相当額を、「金銭の信託（組成用航空機）」として、貸借対照表に計上し、投資家に譲渡いたします。

当社が、投資家に、匿名組合出資持分又は信託受益権を譲渡することで、リース事業の損益等が投資家に帰属することになります。

当社は、オペレーティング・リース事業の案件組成や、当該リース事業に係る匿名組合出資持分又は信託受益権を販売すること等で、手数料を売上高に計上しております。

オペレーティング・リース事業とは、主に以下の要素を持つ一連の仕組みを指し、一般に「日本型オペレーティング・リース」と呼ばれております。また本説明は、匿名組合方式を前提に記載しております。

- ・当社子会社（SPC）が、投資家との間で匿名組合契約を締結し、出資を受け入れ、また金融機関から資金調達を行う。
- ・調達した資金により航空機、船舶及び海上輸送用コンテナといったリース物件を取得し、オペレーティング・リースにより航空会社・海運会社等に賃貸を行う。リース期間終了後リース物件を売却する。
- ・当該事業の損益については、リース期間前半には、定率法を選択すること等により、減価償却費等の費用が、収益よりも先行して発生するため赤字となる傾向にあり、一方、リース期間後半には減価償却費等が減少するため、黒字となる傾向があることから、税の繰り延べ効果が発生する。
- ・投資家は、当該事業の損益について、匿名組合契約に基づく分配を受けることで、当該事業の損益を、投資家自身の決算に取り込むことが可能であり、これによって、税の繰り延べ効果を享受できる。また、リース物件売却によるキャピタルゲインも

享受できる。

(注) S P Cとは、特別目的会社のことをいい、英語の (Special Purpose Company) の略であります。一般には、株式、債券の発行等の特別な目的のために作られた会社のことです。当社では、オペレーティング・リース事業を行うに際して、当該事業の損益及び収支等を明確にするために、個別案件ごとに S P Cを利用しております。

### 保険事業

当社が行う保険仲立人事業においては、顧客である保険契約者と保険会社との間に立って、保険会社から独立した立場で保険契約者のために最適な保険契約の締結に向けて尽力し、保険契約が成約した際には、保険会社から所定の手数料を得ております。

株式会社 F P G 保険サービスが行う保険代理店事業においては、保険会社の委託に基づき、顧客である保険契約者と保険会社との間の保険契約の締結の媒介を行い、保険契約が成約した際には、保険会社から所定の手数料を得ております。

### 不動産事業

不動産特定共同事業法に基づく不動産小口化商品の他、株式会社 F P G 信託の信託機能を活用した不動産小口化商品を投資家に提供しております。当該商品は、当社が取得した対象不動産を株式会社 F P G 信託に信託し、その信託受益権を投資家に譲渡することで、対象不動産から生じる損益等が、受益者である投資家に帰属する仕組みであります。当社は、対象不動産の取得及び運用指図を含む一連の業務を通じて、収益を得ております。

### M&A事業

主に、顧客の事業の売却等に関して、アドバイザリー契約を締結し、手数料を得るとともに、事業の売却等が成約した際には、所定の成功報酬を得ております。

### プライベートエクイティ事業

将来的に投資により取得した事業会社の発行する株式等又はプライベートエクイティファンドへの出資に係る持分を売却し、譲渡収益を獲得することを目的とする投資活動を行っております。

### 証券事業

法人顧客に対して、将来の為替変動リスクの軽減が期待できる、為替予約及び通貨オプション等の通貨関連店頭デリバティブ商品等を取り扱うことで収益を得ております。

### 航空機投資管理サービス事業

航空機リースのアレンジメント、リース管理、リマーケティング、ファイナンス・アレンジメント業務等を行うことで手数料・報酬を得ております。なお事業別売上高の計上に際しては、当社のオペレーティング・リース事業の案件組成サポート・管理に関するサービスからの売上高は、リースアレンジメント事業の売上高に含めることとしております。

### 信託事業

顧客との間で締結した信託契約に基づき、信託財産の運用・管理を行うことで、手数料・報酬を得ております。なお、事業別売上高の計上に際しては、当社のオペレーティング・リース事業及び不動産小口化商品の案件組成サポート・管理に関するサービスからの売上高は、それぞれリースアレンジメント事業の売上高及び不動産事業の売上高に含めることとしております。

### IT事業

主に、システムの受託開発や自社製品開発を行い得意先に納品するS I事業や、得意先に人員を派遣・常駐させ得意先の要望に応じてネットワークインフラを開発し、収益を得ております。

### 航空事業

航空運送事業者及び航空機使用事業者として、主として人員輸送、遊覧飛行及び航空写真撮影等の事業を行い、収益を得ております。

## (8) 主要な営業所 (2020年9月30日現在)

| 会社名                                                  | 区分    | 所在地         |
|------------------------------------------------------|-------|-------------|
| 当社<br>株式会社FPG                                        | 本社    | 東京都千代田区     |
|                                                      | 札幌支店  | 北海道札幌市中央区   |
|                                                      | 仙台支店  | 宮城県仙台市青葉区   |
|                                                      | 高崎支店  | 群馬県高崎市      |
|                                                      | 大宮支店  | 埼玉県さいたま市大宮区 |
|                                                      | 横浜支店  | 神奈川県横浜市西区   |
|                                                      | 金沢支店  | 石川県金沢市      |
|                                                      | 名古屋支店 | 愛知県名古屋市中区   |
|                                                      | 大阪支店  | 大阪府大阪市北区    |
|                                                      | 岡山支店  | 岡山県岡山市北区    |
|                                                      | 広島支店  | 広島県広島市中区    |
|                                                      | 高松支店  | 香川県高松市      |
|                                                      | 福岡支店  | 福岡県福岡市中央区   |
| 連結子会社                                                |       |             |
| 株式会社FPG証券                                            | 本社    | 東京都千代田区     |
| FPG Amentum Limited                                  | 本社    | アイルランド      |
| 株式会社FPG信託                                            | 本社    | 東京都千代田区     |
| 株式会社FPG保険サービス                                        | 本社    | 東京都千代田区     |
| 株式会社FPGリアルエステート                                      | 本社    | 東京都千代田区     |
| 株式会社FPGテクノロジー                                        | 本社    | 東京都千代田区     |
| 北日本航空株式会社                                            | 本社    | 岩手県花巻市      |
|                                                      | 沖縄事務所 | 沖縄県那覇市      |
| 株式会社FLIP第243号                                        | 本社    | 東京都千代田区     |
| 株式会社FLIP第244号                                        | 本社    | 東京都千代田区     |
| 株式会社FLIP第245号                                        | 本社    | 東京都千代田区     |
| 持分法適用関連会社                                            |       |             |
| FPG Asset & Investment Management B.V.               | 本社    | オランダ        |
| FPG Asset & Investment Management Asia Pte. Ltd.     | 本社    | シンガポール      |
| FPG Asset & Investment Management Middle East FZ LLC | 本社    | アラブ首長国連邦    |
| FPG AIM Americas Inc.                                | 本社    | アメリカ合衆国     |

## (9) 使用人の状況 (2020年9月30日現在)

### ① 企業集団の使用人の状況 338名 (対前年度末比76名増)

| 事業セグメント       | 使用人数(名) |
|---------------|---------|
| F P G         | 235     |
| F P G証券       | 4       |
| F P G AMENTUM | 28      |
| F P G信託       | 11      |
| F P G保険サービス   | 3       |
| F P Gテクノロジー   | 48      |
| 北日本航空         | 9       |
| 合計            | 338     |

(注) 1. 使用人数が前年度末と比べて76名増加しておりますのは、主として株式会社F P Gテクノロジー及び北日本航空株式会社を連結子会社化したことによるものです。

2. 使用人数は、就業人員数を記載しております。

### ② 当社の使用人の状況

| 使用人数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|-----------|-------|--------|
| 235名 | 19名増      | 39.5歳 | 3.8年   |

(注) 1. 使用人数が前事業年度末と比べて19名増加しておりますのは、主として業容拡大による期中採用によるものであります。

2. 使用人数は、就業人員数を記載しております。

## (10) 主要な借入先の状況 (2020年9月30日現在)

| 借入先          | 借入額          |
|--------------|--------------|
| 株式会社みずほ銀行    | 7,180,984 千円 |
| 株式会社三井住友銀行   | 6,748,178 千円 |
| 株式会社三菱UFJ銀行  | 5,846,315 千円 |
| 株式会社新生銀行     | 5,271,750 千円 |
| 農林中央金庫       | 4,744,575 千円 |
| 株式会社東京スター銀行  | 4,217,400 千円 |
| 三井住友信託銀行株式会社 | 3,657,187 千円 |
| 株式会社りそな銀行    | 3,000,000 千円 |
| 株式会社横浜銀行     | 2,509,867 千円 |
| 株式会社イオン銀行    | 2,212,177 千円 |

## 2. 株式に関する事項 (2020年9月30日現在)

(1) 発行可能株式総数 216,000,000株

(2) 発行済株式の総数 89,073,600株 (自己株式3,720,200株を含む)

(注) 発行済株式の総数は、2019年11月に実施した自己株式の消却により、1,600,000株減少しております。

(3) 株主数 39,671名

### (4) 大株主

| 株主名                                                                      | 持株数         | 持株比率   |
|--------------------------------------------------------------------------|-------------|--------|
| H T ホールディングス株式会社                                                         | 24,300,000株 | 28.47% |
| 谷村尚永                                                                     | 2,199,600株  | 2.58%  |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)                                                  | 2,173,800株  | 2.55%  |
| 株式会社日本カストディ銀行(信託口5)                                                      | 1,293,500株  | 1.52%  |
| 株式会社日本カストディ銀行(信託口)                                                       | 827,200株    | 0.97%  |
| 株式会社日本カストディ銀行(信託口6)                                                      | 680,800株    | 0.80%  |
| 株式会社日本カストディ銀行(信託口1)                                                      | 654,900株    | 0.77%  |
| 株式会社日本カストディ銀行(信託口9)                                                      | 633,400株    | 0.74%  |
| 株式会社日本カストディ銀行(信託口2)                                                      | 602,500株    | 0.71%  |
| J . P . M O R G A N B A N K<br>L U X E M B O U R G S . A . 1 3 0 0 0 0 0 | 466,700株    | 0.55%  |

(注) 当社は、自己株式3,720,200株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

## 3. 新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日において当社役員が有する新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権等の状況

該当事項はありません。

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役及び監査役の状況（2020年9月30日現在）

| 会社における地位 | 氏名   | 担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                      |
|----------|------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長  | 谷村尚永 | 株式会社FPG証券代表取締役会長<br>株式会社FPG信託代表取締役会長<br>FPG Amentum Limited取締役<br>株式会社FPGテクノロジー代表取締役会長<br>北日本航空株式会社代表取締役会長<br>HTホールディングス株式会社代表取締役 |
| 取締役      | 石黒正  | 株式会社FPG信託取締役<br>株式会社FPGテクノロジー取締役<br>北日本航空株式会社取締役                                                                                  |
| 取締役      | 高橋和樹 |                                                                                                                                   |
| 取締役      | 船山雅史 | 船山公認会計士事務所 代表                                                                                                                     |
| 取締役      | 大原慶子 | 神谷町法律事務所 パートナー                                                                                                                    |
| 常勤監査役    | 安田正敏 | 株式会社FPG証券監査役                                                                                                                      |
| 監査役      | 吉利友克 | 株式会社FPG信託監査役                                                                                                                      |
| 監査役      | 常峰仁  | 株式会社FPGテクノロジー監査役<br>北日本航空株式会社監査役                                                                                                  |

- (注) 1. 取締役 船山雅史氏、取締役 大原慶子氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 常勤監査役 安田正敏氏、監査役 吉利友克氏及び監査役 常峰仁氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 当社は、取締役 船山雅史氏、取締役 大原慶子氏、常勤監査役 安田正敏氏、監査役 吉利友克氏及び監査役 常峰仁氏を、当社が上場している東京証券取引所の上場規則に基づく独立役員に指定し、同証券取引所に届け出ております。
4. 常勤監査役 安田正敏、監査役 吉利友克氏及び監査役 常峰仁氏は、銀行での投資銀行業務・融資業務の経験を有する等、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 当事業年度中の取締役の異動
- 取締役 高橋和樹氏は、2019年12月20日開催の第18期定時株主総会において、新たに取締役に選任され、就任いたしました。
- 取締役 ブライアン ネルソン氏は、2019年12月20日開催の第18期定時株主総会終結の時をもって、辞任により退任いたしました。

《ご参考》

当社は、意思決定・監督と職務執行を分離し、取締役会の活性化・機能強化を図るため、執行役員制度を導入しております。2020年11月18日現在の当社執行役員は、以下のとおりであります。

| 地 位    | 氏 名     | 担 当                                                      |
|--------|---------|----------------------------------------------------------|
| 代表執行役員 | 谷 村 尚 永 | 情報システム部・不動産業務部・不動産マーケティング部・商品開発部・フィンテック推進部担当             |
| 専務執行役員 | 石 黒 正   | 管理部門管掌、経営企画部・財務部・総務部・リスク管理部・人事部・経理1部・経理2部・M&A事業部・事業投資部担当 |
| 専務執行役員 | 高 橋 和 樹 | 大阪支店・岡山支店・広島支店・高松支店・福岡支店担当                               |
| 常務執行役員 | 松 本 孝 博 | ストラクチャードファイナンス各部管掌、ストラクチャードファイナンス1部担当                    |
| 執行役員   | 鈴 木 智 倫 | 東京営業部・大宮支店・高崎支店担当                                        |
| 執行役員   | 木 塚 浩 敏 | 営業推進部・札幌支店・横浜支店・金沢支店・名古屋支店・営業サポート部・保険事業部担当               |
| 執行役員   | 中 村 敬 一 | ストラクチャードファイナンス2部担当                                       |
| 執行役員   | 金 子 文 子 | 法務部・コンプライアンス部担当                                          |
| 執行役員   | 大 嶋 智 之 | 仙台支店・西東京営業部担当                                            |
| 執行役員   | 倉 田 修   | ストラクチャードファイナンス管理部、ストラクチャードファイナンスオペレーション部担当               |

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外役員全員との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく社外役員の損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

### (3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

#### ① 当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分              | 支給人員       | 報酬等の総額            |
|------------------|------------|-------------------|
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 6名<br>(3名) | 167百万円<br>(17百万円) |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 3名<br>(3名) | 27百万円<br>(27百万円)  |
| 合計<br>(うち社外役員)   | 9名<br>(6名) | 195百万円<br>(45百万円) |

- (注) 1. 上記には、2019年12月20日開催の第18期定時株主総会終結の時をもって、辞任により退任した取締役1名(うち社外取締役1名)を含んでおります。
2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬額は、2018年12月21日開催の定時株主総会において、年額500百万円以内(うち社外取締役分年額50百万円以内であり、使用人分の給与は含まれません。)と決議いただいております。
4. 監査役の報酬額は、2015年12月22日開催の定時株主総会において、年額50百万円以内(うち社外監査役分年額30百万円以内)と決議いただいております。

## ② 社外役員が子会社から受けた役員報酬の総額

当事業年度において、社外役員が、子会社から、役員として受けた報酬等の額は、3百万円であります。

## (4) 社外役員に関する事項

### ① 他の法人等との重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

| 区分    | 氏名   | 重要な兼職の状況                           | 当社との関係               |
|-------|------|------------------------------------|----------------------|
| 取締役   | 船山雅史 | 船山公認会計士事務所 代表                      | 取引関係等、特別の利害関係はありません。 |
| 取締役   | 大原慶子 | 神谷町法律事務所 パートナー                     | 取引関係等、特別の利害関係はありません。 |
| 常勤監査役 | 安田正敏 | 株式会社F P G証券監査役                     | 当社の連結子会社             |
| 監査役   | 吉利友克 | 株式会社F P G信託監査役                     | 当社の連結子会社             |
| 監査役   | 常峰 仁 | 株式会社F P Gテクノロジー監査役<br>北日本航空株式会社監査役 | 当社の連結子会社             |

### ② 社外役員の主な活動状況

| 区分    | 氏名   | 主な活動状況                                                                                                                   |
|-------|------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役   | 船山雅史 | 当事業年度開催の取締役会20回のうち20回に出席し、他社での取締役を含めた豊富な経験・見識に加え、公認会計士としての専門的見地から、経営に係る助言及び提言を行っております。                                   |
| 取締役   | 大原慶子 | 当事業年度開催の取締役会20回のうち20回に出席し、弁護士としての豊富な経験と国際企業法務に関する専門的かつ高度な知見から、経営に係る助言及び提言を行っております。                                       |
| 常勤監査役 | 安田正敏 | 常勤監査役として、監査役会の中心を担っております。当事業年度開催の取締役会20回のうち20回に出席し、監査役会13回のうち13回に出席いたしました。他社での取締役・監査役を含めた豊富な経験・見識から、経営に係る助言及び提言を行っております。 |
| 監査役   | 吉利友克 | 当事業年度開催の取締役会20回のうち20回に出席し、監査役会13回のうち13回に出席いたしました。他社での取締役を含めた豊富な経験・見識から、経営に係る助言及び提言を行っております。                              |
| 監査役   | 常峰 仁 | 当事業年度開催の取締役会20回のうち20回に出席し、監査役会13回のうち13回に出席いたしました。他社での取締役を含めた豊富な経験・見識から、経営に係る助言及び提言を行っております。                              |

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- ① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額  
34,800千円
- ② 当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額  
46,100千円

- (注) 1. 当社の会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況及び報酬見積もりの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について、同意の判断をいたしました。
3. 当社の重要な海外子会社は、当社の会計監査人以外の者の監査を受けております。
4. 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額以外に、前事業年度に係る追加報酬として当事業年度中に支出した額が2,400千円あります。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が、会社法第340条第1項各号に該当する場合、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障があると判断した場合その他会計監査人を解任又は不再任とするべき理由があると判断した場合、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任及び新たな会計監査人の選任に関する議案の内容を決定いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

### (1) 業務の適正を確保するための体制の決定内容の概要

当社は、当社の業務並びに当社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要な体制を整備・推進するにあたり、会社法に基づく内部統制システムの基本方針として、取締役会において以下のとおり決議しております。

#### ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (i) 当社は、既に定めある「F P Gグループ コンプライアンス・ポリシー」を法令遵守及び倫理維持の基本方針とし、取締役及び使用人に周知徹底し、業務遂行上の最重要課題のひとつとして位置づけ、その遵守及び推進を求める。
- (ii) 取締役会は、コンプライアンスに関する重要事項を審議するため設置する「コンプライアンス委員会」を通じて、定期的にコンプライアンス態勢を見直し、問題点の把握と改善に努める。
- (iii) 当社は、取締役及び使用人の職務の執行における法令・社内規程・規則等の遵守状況について日常的に相互監視を行うとともに、監査役及び内部監査室は連携し、定期的に、その遵守体制の有効性の検証を行う。また、内部通報制度を設置し、不祥事、コンプライアンス上疑義ある行為等について通報窓口を設置し、早期発見と是正を図る。コンプライアンス違反者に対しては、「社員就業規則」に基づく懲戒を含め厳正に対処する。
- (iv) 複数名の社外取締役を置くことにより、取締役及び使用人の職務執行に対する監督機能の強化を図る。
- (v) 既に定めある「F P Gグループ コンプライアンス・ポリシー」の反社会的勢力への対応に関する基本方針に基づき要領等に明文化し周知徹底を図り、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切の関係を遮断し、警察、弁護士等とも連携して毅然とした態度で組織的に対応する。
- (vi) 金融商品取引法に基づく財務報告の信頼性を確保するために「財務報告に係る内部統制の基本方針」を制定し、財務報告に係る内部統制の整備、運用を適切に行う。
- (vii) コンプライアンス統括部門を強化し、法務部との連携を図りながら、当社の事業に適用される法令、金融庁の監督指針等の最新の内容を正確に把握し、法改正に応じて所要の規程改定を行い、その内容を関連部署に周知徹底することにより、法令遵守態勢を整備する。

#### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (i) 取締役及び執行役員の職務の執行に際しては、既に定めある「取締役会規程」及び「執行役員規程」に基づき取締役会議事録、執行役員会議事録等の文書（電磁的情報を含む）・記録の作成、保存及び管理を適正に行う。

- (ii) 監査役及び内部監査室は連携し、定期的に情報の保存及び管理について、監査を行う。
- (iii) 個人情報、法令及び「個人情報保護基本規程」に基づき厳重かつ適切に管理する。
- (iv) 取締役及び執行役員は、開示すべき情報を迅速かつ網羅的に収集し、法令等に従って適時かつ適切に開示する。

### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (i) リスク管理の体制については、既に定めある「FPGグループ リスクマネジメント基本規程」に基づき、リスクマネジメント最高責任者、リスクマネジメント統括部門及びリスクマネジメント委員会の設置等により、総合的に整備する。
- (ii) 当社の主要リスクを、在庫リスク、レピュテーションリスク、流動性リスク、ビジネスリスク、オペレーショナルリスク、グループ会社におけるリスク、として定め、報告・監視体制の整備等、必要なリスク管理体制及び管理手法を整備し、リスクを総括的かつ個別的に管理する。また、主要リスクの見直しを含めて管理体制の有効性につき定期的にレビューする。
- (iii) 自然災害、パンデミック、社会インフラ停止等の緊急災害時の対応について、「FPGグループ緊急災害時対策規程」に基づき、行動原則及び安全確保の原則を定め、防災計画の策定等の防災管理体制の整備及び発生時の対策本部設置等の対応体制の整備を行う。大規模災害や新型インフルエンザの流行等の当社に著しい損害を及ぼす事態の発生を想定し、未然に防止する。万一、当社に著しい損害を及ぼす災害が発生した場合には対応として、事業への損害、業務の中断を最小限にとどめるために、あらかじめ「FPGグループ事業継続計画（BCP）」を策定し、事業継続態勢の実効性向上を図る。

### ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (i) 取締役会の意思決定の迅速化・監督機能の強化及び業務執行の効率化を図るため、執行役員制度を導入し、業務執行権限を法令に反しない範囲で執行役員会又は各執行役員に委譲する。各執行役員は、代表取締役の指揮・監督の下、取締役会の決定に従い、規程等に定められた権限及び責任の範囲で、自己の職務を執行する。
- (ii) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を原則毎月開催するとともに、必要に応じて臨時に開催し、機動的な意思決定を行い、相互に職務執行を監督する。取締役会の手続及び取締役会の権限範囲等は、既に定めある「取締役会規程」に基づき、常に見直し改善を図り、それに則った厳格な運営を行う。

- (iii) 取締役及び執行役員による効果的な業務運営を確保するため、取締役は「取締役会規程」に基づき、また、執行役員は「執行役員規程」、「組織規程」、「職務権限規程」及び「職務分掌規程」に基づき、職務執行に関する基本的職務・責任権限に関する事項を明確にすることで組織の適切かつ効率的な運営を図る。
- (iv) 取締役会は、当社の企業理念を定めるとともに、中期経営計画及び年度計画を策定し、取締役及び使用人に周知徹底し、適切な経営管理に努め、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保する。
- (v) その他社内規程を整備することにより、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保する。
- (vi) 前各号の業務運営状況を把握し、改善を図るため、内部監査室による内部監査を実施し、取締役会は、その内部監査の報告を踏まえ、毎年、これらの体制を検証する。
- (vii) 取締役は、必要と認める場合は、当社の費用において、弁護士、公認会計士等の外部の専門家から助言を受けることができる。

#### ⑤ 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (i) 当社は、子会社において、当社グループの経営方針に従った適正な業務運営及び当社による実効性のある管理が行われるよう、「関係会社管理規程」を制定し、もって、子会社の取締役及び使用人の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保し、子会社の取締役の職務の執行に係る事項の報告が適時に行われる体制を整備する。
- (ii) 当社は、子会社の取締役に当社取締役又は当社使用人その他適切な人材を選任するとともに、子会社の財務報告の適正性を確保するための体制を整備・運用せしめ、その業務の状況を当社が監理し、もって、子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保する。特に、重要な事項については、当社の執行役員会での審議又は取締役会への付議を行う。
- (iii) 当社は、「FPGグループ リスクマネジメント基本規程」に基づき、子会社を含む当社グループ全体のリスク管理を行い、子会社のリスク管理体制の整備・充実を図る。

#### ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役からその職務を補助すべき使用人を置くことの求めがあった場合には、取締役会は監査役と協議の上、監査役を補助すべき使用人の人数、権限、所属する組織、指揮命令権等について決定し、使用人の人事発令等を速やかに行う。

**⑦ 前項の使用人の取締役からの独立性及び監査役の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項**

前項により設置される監査役を補助すべき使用人の独立性を確保し、監査役の使用人に対する指示の実効性を確保するため、使用人は、監査役以外の者からの指揮命令を受けないものとし、当該使用人の人事（異動、評価、懲戒等）に関しては、代表取締役が監査役の同意を得た上決定する。

**⑧ 監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制**

- (i) 監査役は取締役会、執行役員会及び子会社におけるそれらを含めた重要な会議に出席し、業務執行状況の報告を受け、意見を述べることができる。
- (ii) 監査役には当社及び子会社の主要な稟議書その他社内の重要書類を回付し、又は、要請があれば直ちに関係書類・資料等を提出し、閲覧に供する。
- (iii) 監査役は、定期的に代表取締役との監査役監査の環境整備の状況及び監査上の重要課題等に関する意見交換会を開催するほか、必要に応じて当社の他の取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人からその業務及び財産の状況等に関する報告・説明を受けることができる。
- (iv) 当社の取締役及び使用人並びに当社の子会社の取締役、監査役及び使用人は、当社又はその子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実、法令又は定款に違反する事項又は著しく不当な事項を発見したときは、直ちに監査役に報告する。
- (v) 監査役は、内部監査室の監査報告を受ける。
- (vi) 前各号に定める他、当社は、当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が、当社の監査役に報告をするための体制を確保するため、当社及び子会社の関係社内規程において報告の仕組みを整備する。
- (vii) 当社は、本項の報告をした者が当該報告をしたことを理由に不利な取扱いを受けないことを確保するため、当社及び子会社の関係社内規程にその旨明記する。

**⑨ 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項**

当社は、監査役がその職務の執行について会社法第388条に基づき費用の前払若しくは償還又は債務の弁済の請求をしたときは、その職務の執行に必要でないと認める場合を除き、速やかに支払う。

**⑩ その他監査役監査の実効的に行われることを確保するための体制**

- (i) 取締役及び執行役員は、監査役職務の職責、心構え、監査体制、監査にあたっての基準、行動指針等を明確にした「監査役監査基準」及び毎年策定する監査計画書を熟知するとともに、監査役監査の重要性・有用性を十分認識し、また、監査役監査の環境整備、実効性確保に努める。

- (ii) 監査役が必要と認めたときは、代表取締役等と協議の上、特定の事項について、内部監査室に監査の協力を求めることができる。また、監査役は、各部室店所に対しても、随時必要に応じ、監査への協力を求めることができる。
- (iii) 代表取締役は、監査役が、子会社の監査役と連携した監査の実施、子会社への監査結果の報告、子会社の代表者との意見交換等を行うよう努める。
- (iv) 監査役は、会計監査人と、両者の監査業務の品質及び効率を高めるため、相互協議に基づき、情報・意見交換等の緊密な連携を図る。また、監査役、会計監査人及び内部監査室との間で、三様監査連絡会を開催する。
- (v) 監査役は、監査の実施にあたり必要と認める場合は、弁護士、公認会計士等の外部の専門家から助言を受けることができる。なお、これに伴い生ずる費用又は債務の処理は、前項に定める方針に従う。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、「内部統制システムの基本方針」に基づき、企業集団の業務の適正を確保するための体制整備とその適切な運用に努めており、当連結会計年度における運用状況の概要は以下のとおりである。

当社は、「コンプライアンス委員会」を開催し、法令・社内規程等の遵守状況を審議した上で、必要に応じて、コンプライアンス態勢を見直した。また、「F P Gグループ リスクマネジメント基本規程」に基づき、子会社を含む当社グループのリスクの把握・評価を行い、その管理及びリスク低減に努めた。

当社の取締役会は、社外取締役2名を含む取締役5名で構成し、監査役3名も出席した上で開催し、取締役の職務執行を監督した。また、取締役会は、執行役員を選任し、各執行役員は、代表取締役の指揮・監督の下、各自の権限及び責任の範囲で、職務を執行した。

子会社については、「関係会社管理規程」に基づき、重要な事項を当社取締役会において審議し、子会社の適正な業務運営及び当社による実効性のある管理の実現に努めた。

内部監査室は、取締役会の承認を受けた内部監査計画に基づき、内部管理態勢の有効性・適切性について、各部室店を対象とする監査を実施し、その結果及び改善状況等を、取締役会及び監査役に報告した。

監査役は、監査方針を含む監査計画を策定し、月1回の定時監査役会に加えて適宜臨時監査役会を開催し監査役間の情報共有に基づき会社の状況を把握し、必要な場合は提言の取りまとめを行った。さらに、取締役会に出席するとともに、取締役・執行役員その他使用人と対話を行い、内部監査室・会計監査人と連携し、取締役及び使用人の職務の執行状況を監査した。

常勤監査役は、主要な稟議書の回付を受け取締役及び使用人の職務の執行状況を監査するとともに、コンプライアンス委員会等の重要会議に出席し必要な場合は意見を述べた。

# 連結貸借対照表

(2020年9月30日現在)

(単位：千円)

| 科 目               | 金 額                | 科 目                 | 金 額                |
|-------------------|--------------------|---------------------|--------------------|
| <b>(資産の部)</b>     |                    | <b>(負債の部)</b>       |                    |
| <b>流動資産</b>       | <b>126,464,446</b> | <b>流動負債</b>         | <b>83,218,003</b>  |
| 現金及び預金            | 27,158,454         | 買掛金                 | 218,402            |
| 売掛金               | 490,535            | 短期借入金               | 62,913,672         |
| 貯蔵品               | 16,987             | 1年内返済予定の長期借入金       | 5,466,270          |
| 商品出資金             | 39,616,233         | 1年内返済予定の長期ノンリコースローン | 1,405,861          |
| 金銭の信託<br>(組成用航空機) | 34,038,201         | コマーシャル・ペーパー         | 4,500,000          |
| 組成用不動産            | 2,213,422          | 未払法人税等              | 314,704            |
| 販売用航空機            | 14,665,370         | 前受金                 | 5,458,555          |
| 営業投資有価証券          | 626,553            | 賞与引当金               | 365,663            |
| 差入保証金             | 212,700            | 受入保証金               | 749,000            |
| その他               | 7,425,987          | その他                 | 1,825,874          |
| <b>固定資産</b>       | <b>6,386,134</b>   | <b>固定負債</b>         | <b>22,147,861</b>  |
| <b>有形固定資産</b>     | <b>462,861</b>     | 社債                  | 1,000,000          |
| 建物                | 295,681            | 長期借入金               | 8,202,950          |
| 工具、器具及び備品         | 124,850            | 長期ノンリコースローン         | 12,543,279         |
| 土地                | 26,283             | 資産除去債務              | 107,523            |
| その他               | 16,045             | 退職給付に係る負債           | 24,449             |
| <b>無形固定資産</b>     | <b>1,444,786</b>   | その他                 | 269,659            |
| のれん               | 1,403,568          | <b>負債合計</b>         | <b>105,365,865</b> |
| その他               | 41,217             | <b>(純資産の部)</b>      |                    |
| <b>投資その他の資産</b>   | <b>4,478,486</b>   | <b>株主資本</b>         | <b>27,329,079</b>  |
| 投資有価証券            | 30,023             | 資本金                 | 3,095,874          |
| 関係会社株式            | 1,460,798          | 資本剰余金               | 3,045,874          |
| 繰延税金資産            | 2,481,187          | 利益剰余金               | 23,686,052         |
| 敷金及び保証金           | 452,962            | 自己株式                | △2,498,720         |
| その他               | 53,515             | <b>その他の包括利益累計額</b>  | <b>△109,777</b>    |
| <b>資産合計</b>       | <b>132,850,581</b> | 為替換算調整勘定            | △109,010           |
|                   |                    | その他有価証券評価差額金        | △767               |
|                   |                    | <b>非支配株主持分</b>      | <b>265,414</b>     |
|                   |                    | <b>純資産合計</b>        | <b>27,484,716</b>  |
|                   |                    | <b>負債・純資産合計</b>     | <b>132,850,581</b> |

# 連 結 損 益 計 算 書

( 自 2019年10月 1 日 )  
( 至 2020年 9 月30日 )

(単位：千円)

| 科 目                           | 金         | 額          |
|-------------------------------|-----------|------------|
| 売 上 高                         |           | 12,708,322 |
| 売 上 原 価                       |           | 4,770,690  |
| 売 上 総 利 益                     |           | 7,937,631  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費           |           | 6,058,313  |
| 営 業 利 益                       |           | 1,879,317  |
| 営 業 外 収 益                     |           |            |
| 受 取 利 息                       | 687,224   |            |
| 金 銭 の 信 託 運 用 益               | 1,213,101 |            |
| 不 動 産 賃 貸 料                   | 52,457    |            |
| 航 空 機 賃 貸 収 入                 | 441,030   |            |
| 持 分 法 に よ る 投 資 利 益           | 319,042   |            |
| そ の 他                         | 56,348    | 2,769,204  |
| 営 業 外 費 用                     |           |            |
| 支 払 利 息                       | 938,663   |            |
| 社 債 発 行 費                     | 18,668    |            |
| 支 払 手 数 料                     | 775,913   |            |
| 為 替 差 損                       | 725,540   |            |
| 不 動 産 賃 貸 費 用                 | 14,835    |            |
| 減 価 償 却 費                     | 425,496   |            |
| そ の 他                         | 29,806    | 2,928,923  |
| 経 常 利 益                       |           | 1,719,599  |
| 特 別 利 益                       |           |            |
| 固 定 資 産 売 却 益                 | 4,277     | 4,277      |
| 特 別 損 失                       |           |            |
| 固 定 資 産 除 却 損                 | 11,706    |            |
| 関 係 会 社 株 式 評 価 損             | 16,480    | 28,187     |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益         |           | 1,695,689  |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税       | 1,311,919 |            |
| 法 人 税 等 調 整 額                 | △774,964  | 536,954    |
| 当 期 純 利 益                     |           | 1,158,734  |
| 非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 |           | 22,620     |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 |           | 1,136,114  |

## 連結株主資本等変動計算書

( 自 2019年10月1日 )  
( 至 2020年9月30日 )

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本   |            |            |            | 株 主 資 本 計 合 |
|-------------------------|-----------|------------|------------|------------|-------------|
|                         | 資 本 金     | 資本剰余金      | 利益剰余金      | 自 己 株 式    |             |
| 当 期 首 残 高               | 3,095,874 | 3,045,874  | 28,979,730 | △2,231,117 | 32,890,361  |
| 当 期 変 動 額               |           |            |            |            |             |
| 剰余金の配当                  |           |            | △4,696,488 |            | △4,696,488  |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益     |           |            | 1,136,114  |            | 1,136,114   |
| 連結範囲の変動                 |           |            | △913       |            | △913        |
| 自己株式の取得                 |           |            |            | △1,999,993 | △1,999,993  |
| 自己株式の消却                 |           | △1,732,390 |            | 1,732,390  | －           |
| 利益剰余金から資本剰余金への振替        |           | 1,732,390  | △1,732,390 |            | －           |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) |           |            |            |            |             |
| 当期変動額合計                 | －         | －          | △5,293,678 | △267,603   | △5,561,281  |
| 当 期 末 残 高               | 3,095,874 | 3,045,874  | 23,686,052 | △2,498,720 | 27,329,079  |

|                         | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |                                 |                              | 非 支 配 分<br>株 主 持 分 | 純 資 産 計 合  |
|-------------------------|-----------------------|---------------------------------|------------------------------|--------------------|------------|
|                         | 為 替 換 算 定<br>調 整 勘 定  | そ の 他 の<br>有 価 証 券 金<br>評 価 差 額 | そ の 他 の 包 括 利 益<br>累 計 額 合 計 |                    |            |
| 当 期 首 残 高               | △153,582              | 13,896                          | △139,686                     | 230,972            | 32,981,647 |
| 当 期 変 動 額               |                       |                                 |                              |                    |            |
| 剰余金の配当                  |                       |                                 |                              |                    | △4,696,488 |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益     |                       |                                 |                              |                    | 1,136,114  |
| 連結範囲の変動                 |                       |                                 |                              |                    | △913       |
| 自己株式の取得                 |                       |                                 |                              |                    | △1,999,993 |
| 自己株式の消却                 |                       |                                 |                              |                    | －          |
| 利益剰余金から資本剰余金への振替        |                       |                                 |                              |                    | －          |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) | 44,572                | △14,663                         | 29,908                       | 34,441             | 64,350     |
| 当期変動額合計                 | 44,572                | △14,663                         | 29,908                       | 34,441             | △5,496,931 |
| 当 期 末 残 高               | △109,010              | △767                            | △109,777                     | 265,414            | 27,484,716 |

# 貸借対照表

(2020年9月30日現在)

(単位：千円)

| 科 目               | 金 額                | 科 目                 | 金 額                |
|-------------------|--------------------|---------------------|--------------------|
| <b>(資産の部)</b>     |                    | <b>(負債の部)</b>       |                    |
| <b>流動資産</b>       | <b>120,692,405</b> | <b>流動負債</b>         | <b>80,646,292</b>  |
| 現金及び預金            | 22,524,763         | 買掛金                 | 158,751            |
| 売掛金               | 69,188             | 短期借入金               | 62,913,672         |
| 貯蔵品               | 5,480              | 1年内返済予定の長期借入金       | 5,466,270          |
| 商品出資金             | 39,616,233         | 1年内返済予定の長期ノンリコースローン | 1,405,861          |
| 金銭の信託<br>(組成用航空機) | 34,038,201         | コマーシャル・ペーパー         | 4,500,000          |
| 組成用不動産            | 2,213,422          | 未払法人税等              | 277,626            |
| 販売用航空機            | 14,665,370         | 前受金                 | 4,917,732          |
| 営業投資有価証券          | 626,553            | 賞与引当金               | 147,173            |
| その他               | 6,933,190          | その他                 | 859,206            |
| <b>固定資産</b>       | <b>9,168,700</b>   | <b>固定負債</b>         | <b>21,854,596</b>  |
| <b>有形固定資産</b>     | <b>257,763</b>     | 社債                  | 1,000,000          |
| 建物附属設備            | 147,712            | 長期借入金               | 8,202,950          |
| 工具、器具及び備品         | 83,767             | 長期ノンリコースローン         | 12,543,279         |
| 土地                | 26,283             | 資産除去債務              | 107,523            |
| <b>無形固定資産</b>     | <b>38,505</b>      | 長期預り金               | 843                |
| ソフトウェア            | 38,458             | <b>負債合計</b>         | <b>102,500,889</b> |
| 電話加入権             | 47                 | <b>(純資産の部)</b>      |                    |
| <b>投資その他の資産</b>   | <b>8,872,430</b>   | <b>株主資本</b>         | <b>27,360,217</b>  |
| 関係会社株式            | 5,889,373          | 資本金                 | 3,095,874          |
| 関係会社長期貸付金         | 153,012            | 資本剰余金               | 3,045,874          |
| 繰延税金資産            | 2,345,435          | 資本準備金               | 3,045,874          |
| 敷金及び保証金           | 434,035            | <b>利益剰余金</b>        | <b>23,717,189</b>  |
| その他               | 50,572             | 利益準備金               | 1,000              |
|                   |                    | その他利益剰余金            | 23,716,189         |
|                   |                    | 繰越利益剰余金             | 23,716,189         |
|                   |                    | <b>自己株式</b>         | <b>△2,498,720</b>  |
| <b>資産合計</b>       | <b>129,861,106</b> | <b>純資産合計</b>        | <b>27,360,217</b>  |
|                   |                    | <b>負債・純資産合計</b>     | <b>129,861,106</b> |

## 損益計算書

(自 2019年10月1日)  
(至 2020年9月30日)

(単位：千円)

| 科 目          | 金         | 額          |
|--------------|-----------|------------|
| 売上高          |           | 10,877,931 |
| 売上原価         |           | 4,631,145  |
| 売上総利益        |           | 6,246,785  |
| 販売費及び一般管理費   |           | 4,287,823  |
| 営業利益         |           | 1,958,962  |
| 営業外収益        |           |            |
| 受取配当金        | 46,896    |            |
| 受取利息         | 686,991   |            |
| 金銭の信託運用益     | 1,143,392 |            |
| 不動産賃貸料       | 52,457    |            |
| 航空機賃貸収入      | 441,030   |            |
| その他          | 68,629    | 2,439,397  |
| 営業外費用        |           |            |
| 支払利息         | 916,699   |            |
| 社債利息         | 10,591    |            |
| 社債発行費        | 18,668    |            |
| 支払手数料        | 775,913   |            |
| 為替差損         | 678,949   |            |
| 不動産賃貸費用      | 17,501    |            |
| 減価償却費        | 425,496   |            |
| その他          | 22,013    | 2,865,834  |
| 経常利益         |           | 1,532,525  |
| 特別利益         |           |            |
| 固定資産売却益      | 4,277     | 4,277      |
| 特別損失         |           |            |
| 固定資産除却損      | 11,346    |            |
| 関係会社株式評価損    | 16,480    | 27,827     |
| 税引前当期純利益     |           | 1,508,976  |
| 法人税、住民税及び事業税 | 1,241,175 |            |
| 法人税等調整額      | △758,054  | 483,121    |
| 当期純利益        |           | 1,025,854  |

# 株主資本等変動計算書

( 自 2019年10月1日 )  
( 至 2020年9月30日 )

(単位：千円)

|                     | 株 主 資 本   |           |                |            |           |                           |            |            |            |
|---------------------|-----------|-----------|----------------|------------|-----------|---------------------------|------------|------------|------------|
|                     | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 |                |            | 利 益 剰 余 金 |                           |            | 自 己 株 式    | 株 主 資 本 計  |
|                     |           | 資本準備金     | そ の 他<br>資本剰余金 | 資本剰余金計     | 利益準備金     | そ の 他<br>利益剰余金<br>繰越利益剰余金 | 利益剰余金計     |            |            |
| 当期首残高               | 3,095,874 | 3,045,874 | -              | 3,045,874  | 1,000     | 29,119,212                | 29,120,212 | △2,231,117 | 33,030,844 |
| 当期変動額               |           |           |                |            |           |                           |            |            |            |
| 剰余金の配当              |           |           |                |            |           | △4,696,488                | △4,696,488 |            | △4,696,488 |
| 当期純利益               |           |           |                |            |           | 1,025,854                 | 1,025,854  |            | 1,025,854  |
| 自己株式の取得             |           |           |                |            |           |                           |            | △1,999,993 | △1,999,993 |
| 自己株式の消却             |           |           | △1,732,390     | △1,732,390 |           |                           |            | 1,732,390  | -          |
| 利益剰余金から資本剰余金への振替    |           |           | 1,732,390      | 1,732,390  |           | △1,732,390                | △1,732,390 |            | -          |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) |           |           |                |            |           |                           |            |            |            |
| 当期変動額合計             | -         | -         | -              | -          | -         | △5,403,023                | △5,403,023 | △267,603   | △5,670,626 |
| 当期末残高               | 3,095,874 | 3,045,874 | -              | 3,045,874  | 1,000     | 23,716,189                | 23,717,189 | △2,498,720 | 27,360,217 |

|                     | 評 価 ・ 換 算 差 額 等            |                        | 純 資 産 合 計  |
|---------------------|----------------------------|------------------------|------------|
|                     | そ の 他 有 価 証 券<br>評 価 差 額 金 | 評 価 ・ 換 算 差 額 等<br>合 計 |            |
| 当期首残高               | 14,377                     | 14,377                 | 33,045,221 |
| 当期変動額               |                            |                        |            |
| 剰余金の配当              |                            |                        | △4,696,488 |
| 当期純利益               |                            |                        | 1,025,854  |
| 自己株式の取得             |                            |                        | △1,999,993 |
| 自己株式の消却             |                            |                        | -          |
| 利益剰余金から資本剰余金への振替    |                            |                        | -          |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | △14,377                    | △14,377                | △14,377    |
| 当期変動額合計             | △14,377                    | △14,377                | △5,685,004 |
| 当期末残高               | -                          | -                      | 27,360,217 |

## 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2020年11月18日

株式会社F P G  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 廿 樂 眞 明 ㊞  
指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 櫻 井 雄 一 郎 ㊞

## 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社F P Gの2019年10月1日から2020年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社F P G及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2020年11月18日

株式会社F P G  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

|                    |       |             |
|--------------------|-------|-------------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 廿 樂 眞 明 ㊞   |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 櫻 井 雄 一 郎 ㊞ |

## 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社F P Gの2019年10月1日から2020年9月30日までの第19期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年10月1日から2020年9月30日までの第19期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年(2005年)10月28日 企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年11月18日

株 式 会 社 F P G      監 査 役 会

常勤監査役(社外監査役) 安 田 正 敏 ⑩

監査役(社外監査役) 吉 利 友 克 ⑩

監査役(社外監査役) 常 峰 仁 ⑩

以 上

## [インターネット等による議決権行使のご案内]

### I. 「議決権行使ウェブサイト」を利用する議決権行使について

#### 1. ご利用に際してご了承ください事項

◎当社指定の「議決権行使ウェブサイト」（下記URL）にて議決権を行使可能です。ご希望の方は、同封の議決権行使書用紙右片に記載の議決権行使コード及びパスワードにてログインしていただき、画面の案内に従って、ご入力ください。なお、セキュリティ確保のため、初回ログインの際にパスワードを変更していただく必要があります。

<https://www.web54.net>

◎行使期限は2020年12月21日（月曜日）午後5時45分までであり、同時刻までに入力を終える必要があります。お早めの行使をお願いいたします。

◎議決権行使書面による議決権行使と「議決権行使ウェブサイト」による議決権行使が重複した場合は、「議決権行使ウェブサイト」によるものを有効とします。「議決権行使ウェブサイト」で複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効とします。

◎議決権行使コード及びパスワード（株主様に変更されたものを含みます。）は今回の株主総会に関してのみ有効です。次回の株主総会の際には、新たに発行いたします。

◎インターネット接続に係る費用は株主様のご負担となります。

#### （ご注意）

◎パスワードは、ご投票される方がご本人であることを確認する手段です。

他人に絶対知られないようご注意ください。なお、パスワードを当社よりお尋ねすることはありません。

◎パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。

ロックされた場合、画面の案内に従ってお手続きください。

◎「議決権行使ウェブサイト」は一般的なインターネット接続機器にて動作確認を行っておりますが、機器によってはご利用いただけない場合があります。

2. 「議決権行使ウェブサイト」のご利用方法等に関する専用お問い合わせ先

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
[電話] 0120 (652) 031 (受付時間 9:00~21:00)

II. 「議決権電子行使プラットフォーム」のご利用について  
(機関投資家の皆様へ)

機関投資家の皆様に関しましては、本株主総会につき、株式会社 I C J の運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から議決権行使を行っていただくことも可能です。

以 上

メ モ

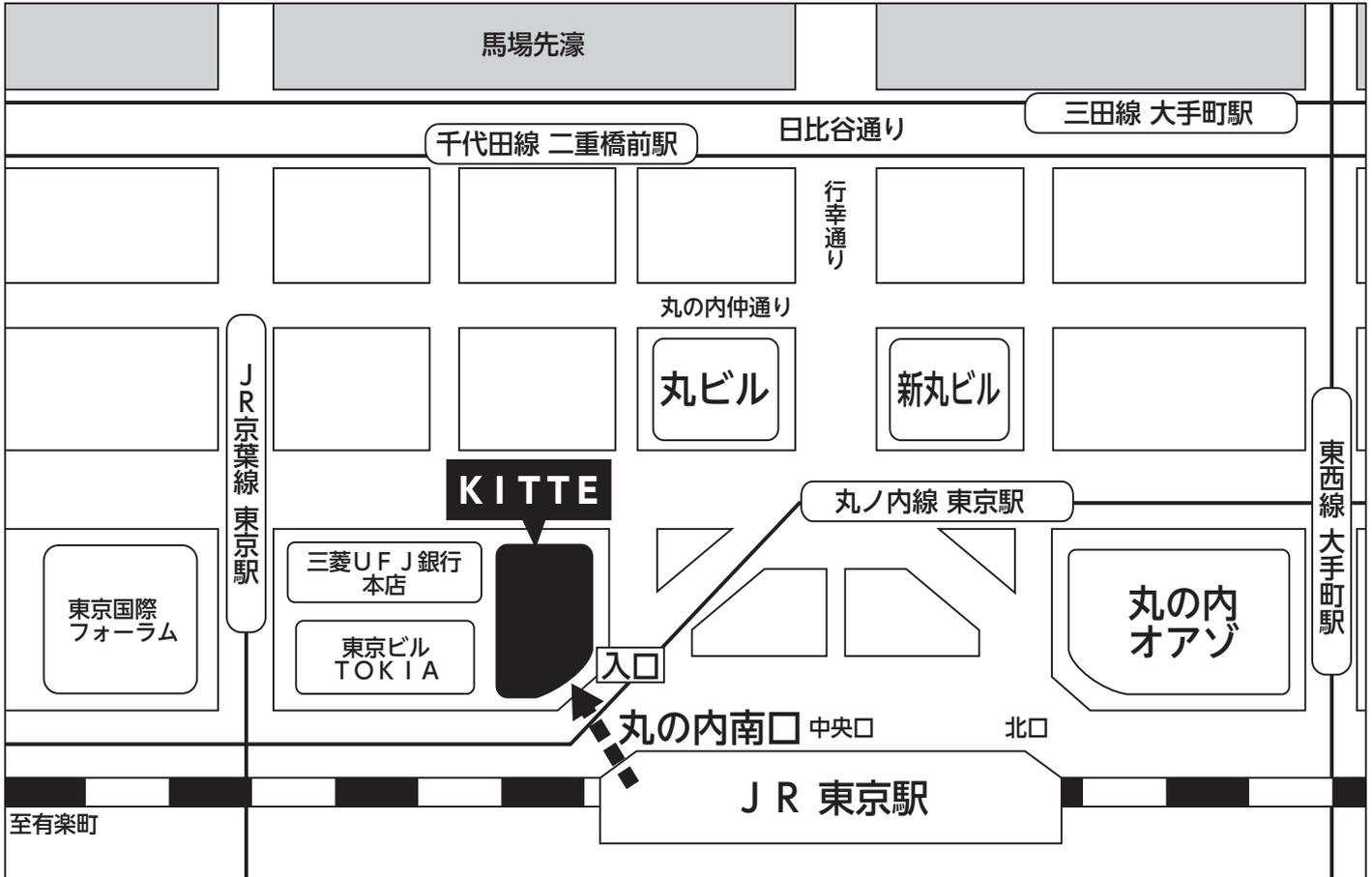
A series of horizontal dashed lines for handwriting practice, consisting of 20 lines.

当日ご出席の株主様へのお土産はご用意しておりません。  
何卒ご了承くださいますようお願い申し上げます。

## 株主総会会場ご案内図

東京都千代田区丸の内二丁目7番2号  
JPタワー ホール&カンファレンス (KITTE 4階)  
電話 03-5222-1800

(商業施設『KITTE』内にあるエレベーターまたはエスカレーターで4階までお越しく下さい。)



### 交通 アクセスの ご案内

- JR
  - [東京駅] (丸の内南口) ..... 徒歩約 1 分
  - [東京駅] (京葉地下丸の内口 出口11) ..... 徒歩約 3 分
- 地下鉄
  - 東京メトロ丸の内線 [東京駅] 地下道直結
  - 東京メトロ千代田線 [二重橋前駅] 4 番出口 ..... 徒歩約 2 分
  - 都営三田線 [大手町駅] D 1 出口 ..... 徒歩約 4 分
  - 東京メトロ東西線 [大手町駅] B 1 出口 ..... 徒歩約 6 分

※駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場は  
ご遠慮くださいますようお願い申し上げます。  
当日ご出席の際は、議決権行使書用紙を会場受付にご提出  
くださいますようお願い申し上げます。

UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。